

地域の概要



以前は各地区集落に商店があり、日常の買い物に支障がなかったが、人口減少、高齢化により各地区集落の商店が閉店し、公共交通機関を利用したの買い物移動を余儀なくされた。

また、公共交通機関はバスのみ。高齢化率は40%を超え、免許返納者も多く、移動が生活課題となっている。



取組のきっかけ

重層的支援体制整備事業への移行準備事業において65歳以上の困りごとアンケート調査を実施。また、行政による買い物状況等に関するアンケート調査の結果を踏まえ、買い物に困っている高齢者が多いことが判明し、実施することとなった。

取組の目的

- 買い物困難な方への支援
- 高齢者の外出のきっかけ（ひきこもり予防）
- 見守り安否確認
- 課題解決に必要な団体へのつなぎ

これまでの経緯

年・月	出来事
令和2年2月～令和2年3月	行政の買い物状況等に関するアンケート調査を実施
令和2年9月～令和3年1月	いきいき交流事業、独居高齢者への困りごとアンケート調査を実施 上記2つのアンケート調査の結果、買い物に困っている方が多いことが判明
令和3年2月	町内の社会福祉法人へ買い物支援を打診するが実現せず
令和3年2月	→行政・地域包括支援センター・社協にて買い物支援の協議を実施
令和3年4月	コミュニティバスを運用している行政課へ説明。 →アンケート調査で困っていると回答した方への案内、申請受付。 →買い物支援事業施行運転開始。 →地元スーパーへの説明、ポスター掲示依頼
令和3年4月	民生委員定例会にて説明。また、買い物移動に困っている方への案内依頼を実施

活動の概要

社会福祉協議会が買い物支援を実施

〔頻度・利用者数〕

- 町内7校区を4つに分け、それぞれ月2回実施
- 平均6名程度が利用している

〔買い物支援の流れ〕

- 品揃えの良い午前中に買い物を実施
- 事前申請（自宅を訪問し申請の手続き）
- 実施日の前日に利用内容を確認
- 実施日の当日は自宅まで迎えに行き、本人が希望する町内の商業施設まで送迎を行い買い物の支援をする。本人から希望があれば袋詰め等も対応する。



取組における行政担当者・生活支援コーディネーターとしての役割

〔行政担当者としての役割〕

- SCと定期的な情報共有
- SCが発行しているSC新聞で社会福祉協議会が行っている買い物支援事業を周知
- 買い物支援が必要な高齢者の把握
- 買い物支援が必要な高齢者へのつなぎ（利用促進）

〔SCとしての役割〕

- 集いの場での買い物支援の案内
- 買い物が困難な人の拾い上げ
- 支援中の困り事聞き取りも兼ねて、買い物支援対応者（パート職員）不在時には支援対応する
- 校区内で、様々な支援が必要な方を把握するための体制づくりの整備

現時点での到達点（効果・課題など）

〔効果〕

普段交流の少ない住民同士が買い物をきっかけに定期的に顔を合わせ、コミュニケーションがとれる関係が生まれている。買い物支援だけでなく、コミュニティの構築、ゆるやかな見守りの一翼を担っている。また、近年の生活背景に合わせ、令和6年度より申請条件を一部変更したことにより、申請者も増加、申請者より買い物困難者の情報提供を受ける件数も増え買い物困難者の拾い上げが以前よりできるようになった。生活課題等の相談があった場合は関係機関へのつなぎを行っている。

〔課題〕

買い物支援事業の周知はまだまだ課題であり、引き続き、民生委員による個別訪問を通じた働きかけや生活支援コーディネーターを通して、集落内集いの場での案内や買い物困難者の拾い上げをお願いしている。